

倫理委員会議事次第

(第 98 回 2025 年 7 月 9 日 (水) 13:00~14:50)

I 開会

II 議題

協議事項

1. サステナビリティに関する倫理規則改正について

【資料 1】

2. 外部の専門家の作業の利用に関する倫理規則改正について

【資料 1】

報告事項

1. IESBA 6 月会議報告について

【資料 2】

2. 会員からの職業倫理相談状況について

【資料 3】

3. 倫理宣言の周知活動について

【資料 4】

III 閉会

以 上

資 料	資料No.
サステナビリティ及び外部の専門家の作業の利用に関する倫理規則改正	1
IESBA 会議報告	2
会員からの職業倫理相談状況	3
倫理宣言の周知活動について	4

2025年7月9日
第98回倫理委員会
配付資料No. **2**

IESBA6月会議報告

2025/7/9



IESBA会議（2025年6月）の概要

- 2025年6月9日から12日までの4日間にて、ニューヨークで実施した。ボードメンバー17名中14名が対面で、3名がオンライン形式で参加した。
- 次回の会議予定：2025年9月15日から19日までの計5日間の日程で、リスボンにて対面形式で開催される。

会議の内容

- 外部報告エコシステムの動向（Trends in the External Reporting Ecosystem）
- 会計事務所等の文化及びガバナンス
- 採用と実施(Adoption & Implementation: A&I)
- 新規課題・アウトリーチ委員会（Emerging Issues and Outreach Committee: EIOC）
- PIE（社会的影響度の高い事業体）のロールアウト
- テクノロジー

外部報告エコシステムの動向 (Trends in the External Reporting Ecosystem)

- **ステークホルダー諮問委員会（Stakeholder Advisory Council : SAC）における議論の共有**
 - ▶ IESBAを取り巻くグローバルな動向：テクノロジー、サステナビリティ、規制緩和及び簡素化（Deregulation and Simplification）、断片化（Fragmentation）
 - ▶ IESBAに期待すること：
 - ◆ 投資家エンゲージメント
 - ◆ オープンな対話
 - ◆ アプローチの振返り
 - ◆ バリュー・プロポジションとインパクト

外部報告エコシステムの動向 (Trends in the External Reporting Ecosystem)

- **IESBA基準設定主体（Jurisdictional Standard Setters: JSS）
会議における議論の共有**
 - ▶ IESBAを取り巻くグローバルな動向：分断、多様なサステナ開示・保証基準の乱立、規制緩和
 - ▶ IESBAに期待すること
 - ◆ 国際基準が投資家と公益の保護のみならず、コスト軽減やシンプリフィケーション（Simplification）への寄与
 - ◆ これまでの取組の振返り、各法域における採用と実施のサポート、テクノロジーの活用、新規プロジェクトローンチ時におけるコストベネフィットの考慮
- **SAC、JSS以外のステークホルダーミーティングにおける議論の共有等**

外部報告エコシステムの動向 (Trends in the External Reporting Ecosystem)

● IESBA戦略及び作業計画の見直し方針

- ▶ コード改訂のペースを緩め、2026年末まで新しいコードの発行を控える。
- ▶ コードの採用及び実施（Adoption and Implementation）支援を強化する。
- ▶ 実施後レビュー（Post Implementation Review : PIR）に注力する。
- ▶ ステークホルダーとの連携及びコミュニケーションを強化する。

● IESBA戦略及び作業計画の見直し案

外部報告エコシステムの動向 (Trends in the External Reporting Ecosystem)

- **IESBAのコミュニケーション及びエンゲージメント戦略－IESBA SMART**
 - ▶ **S (Simplification)** -簡潔で分かりやすい規程・コミュニケーション
 - ▶ **M (Mobilization)** -機敏な行動
 - ▶ **A (Adoption)** -円滑な規程導入
 - ▶ **R (Responsiveness)** -真摯な対応・リアクション
 - ▶ **T (Targeted Action)** -相手に合わせた的確な行動
- **IESSA対応**
 - ▶ IESSA対応についても上記の方針に準じ対応

会計事務所等の文化及びガバナンス

- **2025年3月以降各国で開催されたラウンドテーブル及びステークホルダーミーティングでのフィードバック**
 - ▶ 会計事務所等の文化及びガバナンスの重要性については多くの支持
 - ▶ Non-Authoritative Material (NAM) の作成により広い支持
 - ▶ 非倫理的な行動の防止策として規程が有効であるかについて一部疑問の声
- **フィードバックを踏まえた対応優先順位の変更**
 - ▶ 当面（18～24か月）はNAMの作成に注力
 - ▶ NAMの作成やステークホルダーエンゲージメントを通じて、このテーマに最も有効なアプローチを引き続き検討

会計事務所等の文化及びガバナンス

● NAMプロジェクトの今後のプラン

- ▶ 会計事務所等の文化及びガバナンスにおいて重要な8つの要素について要点をまとめたペーパーをシリーズにして発出

1. Ethical Leadership
2. Oversight and Governance
3. The Provision of Independence Input
4. Accountability across the Firm
5. Incentives and Rewards that Align with Ethical Behavior
6. Culture of Open Discussion and Challenge
7. Continuous Education and Training
8. Transparency About an Accounting Firm's Ethical Performance

新規課題・アウトリーチ委員会（EIOC）

- 会計事務所等へのプライベート・エクイティ投資（Private Equity Investment: PEI）に関するIESBAスタッフ・アラート案に関して議論が行われた。
- 今回の会議で提示されたスタッフ・アラート案は、大きく分けて次の4つの内容で構成されている。確定版は、2025年7月までに公表される予定である。

1. Introduction	スタッフ・アラートが作成されることになった背景やスタッフ・アラートの目的のほか、PEIが行われている状況においてIESBA倫理規程を参照する必要性を生じさせるシナリオの例等が示されている。
2. Ethical Considerations	基本原則の遵守に対する阻害要因が生じる可能性がある状況やそのような状況に対処する際に指針となる規定等、倫理に関する考慮事項について説明されている。
3. Independence Considerations	PEIが行われている状況において生じる可能性がある、独立性に対する阻害要因に対処する際に有効な三つの方法について解説されている。
4. Conclusion	PEIを検討している、又はPEIを受けている会計事務所等が倫理及び独立性に関する責任を果たす上で、IESBA倫理規程や各法域の規制当局又は基準設定主体が作成したガイダンス等が有効であること、また、IESBA倫理規程だけでなく各法域の法令等にも留意する必要があることが述べられている。

新規課題・アウトリーチ委員会（EIOC）

- IESBAボードメンバーからはスタッフアラート発出について支持するコメントがなされた一方、内容については、読み手、アプローチや、ハイライトすべき事項などについて様々な意見が出された。
- ボードメンバーのフィードバックを踏まえた修正を行い、7月中に発出を目指すこととなった。

採用と実施(A&I)

- IESSAのA&Iに関連するアップデート

- ▶ 各国におけるサステナの開示・保証の対応状況、A&IにおけるIESBAのリソース配分について、関係団体との協働の状況についての報告
 - ◆ オーストラリア、ブラジル、南アフリカ、UKなどにおけるサステナの開示・保証の対応状況についての報告
 - ◆ 上記を踏まえたIESBAとして優先的にA&Iをサポートしていく法域についての報告
 - ◆ IAFによる現状とIESSAとのギャップ分析では大きな開きを確認され、デレギュレーションとフラグメンテーションの流れもあり、今後IESSAをベースに職業会計士（PA）と非職業会計士（Non-PA）の倫理・独立性要件を整合的にすることは困難が予想されるが、引き続き議論を継続していくことが報告

- IIMAGに関するアップデート

- ▶ 各国のサステナビリティに関する倫理規程の円滑な導入を支援するために、多様な利害関係者で構成される「IESSA実施モニタリング助言グループ（IESSA Implementation Monitoring Advisory Group: IIMAG）」の活動内容や、委員の人選について説明
 - ◆ 12名のメンバー中、既に選任された9名のメンバーのリストが公開された。
 - ◆ メンバーは、性別、地域、職業の点から多様化されている。
 - ◆ 3名のメンバーの追加について、反対意見もなく、選任のプロセスを継続することになった。
 - ◆ 既に決まっているメンバーの属性以外に、残りの3名にどんな人かを考えているかに関する質問が複数のボードメンバーからあった。それに対し、IIMAGのメンバー選任コミッティー・メンバーから、中国及び作成者からの選任を考えているとの回答があった。

●●信頼の力を未来へ
jicpa

◆日本公認会計士協会

2025年7月9日
第98回倫理委員会
配付資料No. **3**

会員からの職業倫理相談状況 (前回の倫理委員会以降)

2025/7/9



会員からの職業倫理相談状況（2025年6月）

- 2025年6月24日：1件
- 相談カテゴリ
 - ローテーション（1件）

作業部会 審議日		相談事項
6月24日	①	監査契約を一時中断した場合の上場準備会社のローテーションについて

●●信頼の力を未来へ
jicpa

◆日本公認会計士協会

2025年7月9日
第98回倫理委員会
配付資料No. **4**

倫理宣言の周知活動について

2025/7/9



倫理宣言の周知について

- 倫理規則（2024年7月18日改正）に基づいて「[倫理宣言](#)」を公表している。会員及び準会員が職業倫理の実践に努めるという意味表明として、倫理規則における基本原則5つの遵守を強調するために策定したものである。
- 倫理宣言の周知活動としては、JICPAウェブサイトのトップページにバナー（以下画像参照）を掲載しているほか、初回講義に出席する実務補習生に対し、名刺サイズの倫理宣言の配付を行っている。
- この度、2025年6月に、[PC版及びスマートフォン用の壁紙](#)を公表した。



公認会計士は、実践します。「倫理宣言」

誠実性

1. 私は、職業的専門家として常に誠実な態度を保持し、率直かつ正直に、強い意志を持って適切に行動します。また、重要な虚偽又は誤解を招くような情報、思慮なく提供された情報及び省略又は曖昧にすることにより誤解を生じさせる情報には関与せず、情報の信頼性の確保に努めます。

客観性

2. 私は、バイアス、利益相反及び個人、組織、テクノロジー又はその他の要因に影響されることなく、職業的専門家として客観的な判断を行います。

職業的専門家としての能力及び正当な注意

3. 私は、ビジネスの進展やテクノロジーの動向を継続的に把握し、専門業務の提供に必要な知識及び技能を修得及び保持します。また、職業的専門家として、注意深く、適切に、かつ適時にその職責を果たすよう行動します。

秘密保持

4. 私は、公共の利益に対する社会の期待を認識し、厳格に、業務上知り得た情報の秘密を守ります。正当な理由がある場合を除き、業務上知り得た秘密情報を開示又は利用しません。

職業的専門家としての行動

5. 私は、その職責を果たすに当たり、関連する法令及び適用される基準等を遵守し、公共の利益のために行動するという責任を全うし、職業的専門家に対する社会的信用を守ります。

公認会計士は、実践します。「倫理宣言」

誠実性

1. 私は、職業的専門家として常に誠実な態度を保持し、率直かつ正直に、強い意志を持って適切に行動します。また、重要な虚偽又は誤解を招くような情報、思慮なく提供された情報及び省略又は曖昧にすることにより誤解を生じさせる情報には関与せず、情報の信頼性の確保に努めます。

客観性

2. 私は、バイアス、利益相反及び個人、組織、テクノロジー又はその他の要因に影響されることなく、職業的専門家として客観的な判断を行います。

職業的専門家としての能力及び正当な注意

3. 私は、ビジネスの進展やテクノロジーの動向を継続的に把握し、専門業務の提供に必要な知識及び技能を修得及び保持します。また、職業的専門家として、注意深く、適切に、かつ適時にその職責を果たすよう行動します。

秘密保持

4. 私は、公共の利益に対する社会の期待を認識し、厳格に、業務上知り得た情報の秘密を守ります。正当な理由がある場合を除き、業務上知り得た秘密情報を開示又は利用しません。

職業的専門家としての行動

5. 私は、その職責を果たすに当たり、関連する法令及び適用される基準等を遵守し、公共の利益のために行動するという責任を全うし、職業的専門家に対する社会的信用を守ります。

倫理宣言

誠実性

1. 私は、職業的専門家として常に誠実な態度を保持し、率直かつ正直に、強い意志を持って適切に行動します。また、重要な虚偽又は誤解を招くような情報、思慮なく提供された情報及び省略又は曖昧にすることにより誤解を生じさせる情報には関与せず、情報の信頼性の確保に努めます。

客観性

2. 私は、バイアス、利益相反及び個人、組織、テクノロジー又はその他の要因に影響されることなく、職業的専門家として客観的な判断を行います。

職業的専門家としての能力及び正当な注意

3. 私は、ビジネスの進展やテクノロジーの動向を継続的に把握し、専門業務の提供に必要な知識及び技能を修得及び保持します。また、職業的専門家として、注意深く、適切に、かつ適時にその職責を果たすよう行動します。

秘密保持

4. 私は、公共の利益に対する社会の期待を認識し、厳格に、業務上知り得た情報の秘密を守ります。正当な理由がある場合を除き、業務上知り得た秘密情報を開示又は利用しません。

職業的専門家としての行動

5. 私は、その職責を果たすに当たり、関連する法令及び適用される基準等を遵守し、公共の利益のために行動するという責任を全うし、職業的専門家に対する社会的信用を守ります。



倫理宣言

誠実性

1. 私は、職業的専門家として常に誠実な態度を保持し、率直かつ正直に、強い意志を持って適切に行動します。また、重要な虚偽又は誤解を招くような情報、思慮なく提供された情報及び省略又は曖昧にすることにより誤解を生じさせる情報には関与せず、情報の信頼性の確保に努めます。

客観性

2. 私は、バイアス、利益相反及び個人、組織、テクノロジー又はその他の要因に影響されることなく、職業的専門家として客観的な判断を行います。

職業的専門家としての能力及び正当な注意

3. 私は、ビジネスの進展やテクノロジーの動向を継続的に把握し、専門業務の提供に必要な知識及び技能を修得及び保持します。また、職業的専門家として、注意深く、適切に、かつ適時にその職責を果たすよう行動します。

秘密保持

4. 私は、公共の利益に対する社会の期待を認識し、厳格に、業務上知り得た情報の秘密を守ります。正当な理由がある場合を除き、業務上知り得た秘密情報を開示又は利用しません。

職業的専門家としての行動

5. 私は、その職責を果たすに当たり、関連する法令及び適用される基準等を遵守し、公共の利益のために行動するという責任を全うし、職業的専門家に対する社会的信用を守ります。



●●信頼の力を未来へ
jicpa

◆日本公認会計士協会